

募集要項

【対象要件】

本事業の対象者は、下記 1 ～ 4 の要件全てに該当する者に限ります。

1. 大分県内に主たる事業所を有すること。
2. 中小企業・小規模事業者等(以下、事業者とする)であること（中小企業基本法に準ずる法人及び個人事業主、その他法人）。
3. 本事業で導入するクラウドサービス(以下、ツールとする)については、他の補助金との併用を不可とする。
4. 本事業実施後のアンケートや事例集の作成に際しインタビューや撮影、また広報等への活用に協力及び許諾すること。

【支援対象外】

下記 5 ～ 12 のいずれかに当てはまる場合は申請の対象外となります。

5. 経済産業省又は中小機構、その他国及び地方自治体等から補助金等指定停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者
6. 過去 1 年において、労働関係法令違反により送検処分を受けている事業者
7. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等の反社会的勢力に係る事業者
8. 法人格のない任意団体（例：同窓会・PTA・サークル等）
9. その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと大分県及び運営事務局が判断する者
10. 今年度本事業の採択を受ける前に導入したツールである場合
11. 支援対象の経費が税込 6 万円未満となる場合

12. 現在導入しているツールの入れ替え、またはライセンスやオプションの追加案件である場合

【必ずご確認ください】

また、本事業を申請する前に下記項目を必ずご確認ください。

- ・今年度は過去に同事業を利用したことのある事業者(以下、過去採択事業者)も対象です。
 - ・過去採択事業者は、過去にデジスキを利用して導入したツールに関する報告を申請時に行っていただきます。
 - ・過去採択事業者の結果は9月以降に順次通知させていただきます。
 - ・採択後ツールの契約を1か月以内、もしくはツールの導入を2か月以内に行ってください。
 - ・2025年10月以降に申請及び採択された事業者については、採択後ツールの契約が1か月以内、または2025年12月末までにツール導入を行う必要があります。
- ※2026年1月締分のシステム利用料請求書が必須となります。
- ・上記のスケジュールを超過してしまった場合は、支援対象外とする場合がございます。
 - ・本事業の支援を受けるにあたり、大分県及び運営事務局が本事業の支援対象に該当しないと判断する場合、支援金を返金していただく場合がございます。
 - ・Webサイトならびに以下に掲載している「事業の流れ」を必ずご確認ください。

ステップ1
確認・準備

0. このWebサイトや「AIXDX」戦略セミナーより事業内容を確認してください
※申請にセミナーの参加が必須ではありません
1. Webサイト掲載の募集要項(PDFファイル)及び「[申請していただく前に](#)」を必ずご確認ください
2. Webサイトにあります「令和7年度デジスキ下書きシート.xlsx」を利用し、申請内容をご確認ください。
3. 導入したいクラウドサービス及び導入に関する費用が記載された見積書
或いは費用が確認できる資料を、PDFや写真などの画像ファイルで準備してください

過去デジスキ採択事業者は、以下の資料を準備してください
・導入したクラウドサービスの画面キャプチャ或いは直近2か月以内
(もしくは直近更新分)の請求書

ステップ2
申請

4. Webサイト内、申請フォームより上記2,3で準備した内容を入力し、申請してください
5. 事務局にて審査完了後、申請時にいただいたメールアドレス宛に事務局から結果をご連絡させていただきます(マイページURLも併せて送付)

ステップ3
支援開始

6. 支援企業より採択後のスケジュールや「デジタルスキル伴走支援」の内容などを打ち合わせさせていただきます。
7. 以下のスケジュールでツールの契約・導入を進めてください

ツールの契約→採択後**1か月**以内
もしくは
ツールの導入→採択後**2か月**以内
※令和7年10月以降に申請・採択された事業者については、
令和7年12月末までとします。

8. 支援企業より「デジタルスキル伴走支援」をさせていただきます(全2回)
※**令和8年2月13日(金)**までに実施

9. デジタルスキル伴走支援が2回が終了したら、5. のメールで送付されたマイページより、「大分県からのアンケート」にご回答ください
※**令和8年2月25日(水)**までに実施

ステップ4
報告・入金

10. アンケートに回答しましたら、マイページより支援金の申請を行ってください
※**令和8年3月5日(木)**までに実施

※支援金の申請には、以下の情報が必要です。
・導入したクラウドサービス及びクラウドサービスに関する
費用が記載された請求書(利用月が明記されている)
・支援金受取用口座情報

11. 事務局にて申請内容を確認し、不備がなければ支援金を入金いたします。

資料：令和7年度中小企業等デジタルスキル向上支援事業 Web サイト内「事業の流れ」